

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	乙訓の里	施設種別	生活介護 (旧体系：)
評価機関名	特定非営利活動法人あい・ライフサポートシステムズ		

令和元年 8 月 2 8 日

総 評	<p>法人理念「生きる力の獲得」と「ノーマライゼーションの実践」を掲げ、4年前に現在の場所に移転してきた、主に身体に障害のある方の生活介護の事業所です。住宅街に位置していることもあり、近隣住民との交流も盛んに行われており、地域行事に事業所を開放したり、事業所行事に地域住民を招いたりするなど、地域の一員としての存在になっています。</p> <p>ハード面は設計段階から職員がかかわり家族意見も取り入れながら、畳スペースやその下の収納、天井にレールを這わせた縦横に動くリフト、可変式のテーブルの導入、クッション性のある床など、細やかな気配りがなされています。水回りについても、車椅子の方や座位の取れない方でも不自由せず排泄ができるよう配慮されています。</p> <p>法人としての中・長期事業計画は、数年間更新はされていないものの、事業所としての中期事業計画を策定し、これをもとに障害のある本人の希望に基づいて作業グループを選択してもらうなど、計画と支援が一体となって進められています。</p> <p>緊急時の対応手順についても、救急搬送の手順にとどまらず、一人ひとりの対応について細やかに定められており、万が一の際にも迷わず対応できるよう周知徹底されています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○ 地域との交流・地域貢献 地域行事に事業所スペースを使用していただいたり、事業所スペースを開放し、地域の方が立ち寄れる「憩いスポット」を運営したりするなど、地域と密接な関係性である事がうかがわれます。また、日中の公用車の空き時間を活用し、地域の高齢者の会「さくら会」の送迎を行うなど、地域にとって必要な存在になっています。</p> <p>○ 機能訓練・生活訓練 社会生活を営むための支援 10台の織物機を導入し、「さをり織」を訓練に取り入れ、一人ひとりの身体状況に合わせて織物機をカスタマイズし、楽しみながら機能訓練が行えるよう工夫されています。また牛乳パックを活用した紙漉きでは、ミキサーのスイッチを手作りで工夫をするなど、誰もが使いやすいものになるよう配慮されています。</p> <p>○ 質の向上に向けた取り組み 適切なアセスメント 支援のためのアセスメント力をつけるため、「気づきの事例検討会」を定期的実施し、利用者への理解や支援方法について、個別具体的に検討しています。16項目の振り返りシートを活用することで、利用者の思いへの理解や、職員の認識の違いなどを明らかにし、より良い支援につながるよう検討されています。</p>

<p style="text-align: center;">特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期的なビジョンと計画 事業所としての中期事業計画は作成されているものの、法人としては2012年に策定された2015年までの中・長期事業計画（ふた葉プラン）にとどまっています。事業所の計画は、法人のビジョンや目標をもとに策定されることが望ましく、総合的な法人としての中・長期事業計画を策定されるとともに、職員への周知や計画の評価・見直しが行われることが望まれます。 ○ 災害時の安全確保 消防署の協力を得て、年三回の防災訓練を実施しています。訓練は役割を決めず臨機応変に対応ができるよう実践的なものになっています。福祉避難所の指定もあり、行政との協議は行っているものの、備蓄品については十分なものにまでは至っていません。飲食物だけでなく、生活用品なども備蓄・管理を行い、早期に有事の際の備えが行われることが望まれます。 ○ マニュアル・規程の整備 各種規程やマニュアルは事業運営を行う上での指針となるものです。いくつかのマニュアルは確認できたものの、職員が標準的に実施すべき事や、指導時の規範となる手順書までは確認できませんでした。一人ひとりの特性に合わせた支援を行うためにも、言い伝えや経験の伝授だけでなく、必要な業務や支援のマニュアルを作成し、標準的な支援方法を示し、その上での個別支援になるよう、取り組まれてはいかがでしょうか。
-------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【障害事業所版】

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人 乙訓福祉会 乙訓の里
施設種別	生活介護
評価機関名	特定非営利活動法人 あい・ライフサポートシステムズ
訪問調査日	令和元年8月7日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念、基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

法人の理念や基本方針は、事業所の玄関や職員室など、目につく場所へ掲示されているほか、ホームページや年二回発行の「乙訓福祉会だより」にも掲載されています。毎年、年度はじめには、全利用者が集うホームルームの時間を使っての説明も行われています。単に文章を読み上げるだけでなく、備え付けのスライド機器を活用したり、理解がしやすいよう職員が利用者に個別について説明を補助したりするなど、理念がわかりやすく伝わる工夫をしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 法人として事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b	a

[自由記述欄]

法人全体の中・長期事業計画は策定できていませんが、事業所独自に事業環境や事業所の課題を抽出した5か年の中期計画を策定されており、事業所の毎年度の計画も、その中期計画と連動したものになっています。経営の状況や、見込み利用者層のニーズ、利用者のやりたいことを実現していくための課題、地域との関わりをどう深めていくなどが、職員間で議論され、事業所の計画策定に活かされています。事業所の黒字化を行うための課題として、「利用者の確保」「記録のIT化」「職員採用」「個別カリキュラムの充実」「憩いスポットの充実」「放課後デイとの連携」を上げ、2023年までの取り組みとして計画されています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 法人として中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	c
		5	② 中・長期のビジョンを踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
		7	② 事業計画は、障害のある本人等に周知され、理解を促している。	a	a

[自由記述欄]

2012年に法人全体の中・長期事業計画として「乙訓福祉会将来構想整備計画～ふた葉プラン～」が作成されましたが、それ以後新しい計画が策定されていません。年数が経過し、当時考えられていた施設整備計画についての状況が変化していることなど、新たな計画策定や、現計画の見直しが求められます。事業所の事業計画策定にあたっては、全職員を対象として、実現していきたい支援などを「やりたいことリスト」として集約し、スタッフ会議等で協議のうちに予算化していく取り組みを実施しています。全職員の時間を合わせることは困難ですが、利用者が早く帰宅する日を活用するなど最大限の意見集約ができる努力をしています。事業計画の利用者への説明はパワーポイントと配布資料を使い、各項目ごとの説明を行っています。家族への説明は、総会や家族会の際に、説明および資料配布を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b

[自由記述欄]

アセスメント力を向上させるための、気づきの事例検討会が3か月に一度実施されています。16設問からなる事例検討会振り返りシートを活用して、利用者理解のために各職員が同じ状況をどうとらえるかについての違いを知ることで、利用者の理解がより深まるよう取り組んでいます。第三者評価の結果を受けての取り組みや、第三者評価の指標を活用した自己評価の定期的な実施を行い、サービスの向上を多面的に分析検討できる体制を整えば、より高いレベルでの質の向上が期待できます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-1 管理者の責任が明確にされている。	10	① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組にリーダーシップを発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組にリーダーシップを発揮している。	a	a

[自由記述欄]

事業所全体の課題となっている昼食時に職員が不足し、休憩が十分にとれないという課題に対して、近隣マンションでのポスティングを行い昼食時間帯の職員募集への取り組みを行ったり、記録のIT化を進めたり、職員負担の軽減をはかるといった取り組みを実施するなど、業務改善へのリーダーシップが発揮されています。職員の介護技術向上への意欲にこたえ、年2回全職員が受講できる研修として、外部講師を招いての「らくらく介護術」といった育成研修も実施されています。業務一覧表を作成し、立場毎の業務内容を定めてはいるものの、職務分掌を明確な規程として整備することや非常時の権限などについての明確化が求められます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-1 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	b
	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b	b	

[自由記述欄]

役割や勤続年数ごとに求められる業務内容が明確化され、「求められる職員像」として「人間性」、「専門性」、「社会性」の3つを具体的に示し、職員室に掲示されています。職員の資格取得について、取得費用の法人からの負担や勤務扱いでの取得といった支援体制が整えられています。職員室に掲示されたホワイトボードに、各職員が次月の休暇取得の希望を記入できるようになっており、希望を職員全員が把握できるとともに、シフト交代などができ休暇を取得しやすいようにされています。さらに、OB職員の登録制度によって休暇取得で職員が不足する場合に補充ができる仕組みも取り入れています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・養成	II-2-3 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-4 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

年間の研修計画や外部研修の情報が職員室に掲示され、全体像が見えるとともに希望する研修に参加できるような工夫がされています。また参加できない職員のために研修報告書もあわせて職員室に掲示され、共有をはかる仕組みになっています。研修のプログラムはキャリアパスに基づき、「初級」「中級」「指導者」「管理者」「技術リーダー」と言った、階層的な研修計画となっています。実習生の受け入れのプログラムは学校の教員とともにつくり、利用者の来所前に実習生に当日の流れや支援、目標等についての説明を行っています。実際の支援とともに個別支援計画に関わる部分まで実習できるプログラムを実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-1 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

苦情受付担当の体制を施設内に掲示し、公表しています。しかしながら、苦情の内容やそれに基づく対応状況を公表できる体制が整っておらず、今後の改善が期待されます。監事による内部監査、外部コンサルタントによる外部監査を実施、また公認会計士による財務チェックを実施し、適切な経営や運営ができるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 障害のある本人と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
	25	① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a	
	26	① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	a	
	27	② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	a	

[自由記述欄]
 住宅地に立地する利点を生かし、周辺住民が気軽に立ち寄れるよう、「憩いスポット」「涼やかスポット」の取り組みを続けています。地域のもちつき行事が、事業所内で実施されたり、事業所のイベントを地域住民参加で行ったり、利用者と地域の交流の機会づくりが進められています。児童の夏休みの課題ができるように、紙漉きや縫製の企画も実施して、参加が呼びかけられています。
 こうした地域参加の取り組みの結果、近隣自治会では自治会加入者の増加につながるといった効果も生まれています。
 職員向けに実施している介護技術の研修会は地域住民や利用者家族もともに参加するものとなり、一緒に介護技術を学んでいます。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 障害のある本人を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 障害のある本人を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 障害のある本人のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	a
	30	① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a	
	31	② 福祉サービスの開始・変更にあたり障害のある本人（家族・成年後見人等含む）にわかりやすく説明している。	b	b	
	32	③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	b	

[自由記述欄]
 「生きる力の獲得」と「ノーマライゼーションの精神」に則り、『共に働き、共に暮らす』を実践できるよう、所長が中心となり、会議等で職員への働きかけを行っています。利用者一人ひとりの個別訓練マニュアルを作成し、一律のサービス提供に留まらず、計画に沿って本人にとって最適なサービス提供になるよう周知しています。
 虐待防止の「振り返りチェックシート」を活用し、毎月全職員が自らの言動を振り返り、不適切な支援や言動が無いかをチェックするとともに、不適切な行為や虐待に当たる行為への理解を深めています。また事例検討の一環として、職員による「虐待の寸劇」を行い、具体的な言動の周知を行っています。
 ホームページへの掲載や事業所パンフレットをわかりやすく写真付きで作成し、丁寧に説明をしています。
 事業所のサービスガイドをイラストや写真付きでわかりやすく作成し説明をしています。利用者の一週間の流れを『営業』『裁縫』『さき織』『訓練』『創作』といったカテゴリ分けを行い、本人の希望を聞きながら計画に沿ったサービス提供になるよう配慮しています。また『脳トレ』や『カラオケ』なども取り入れ、できる限り個性を実現できるようにしています。
 訪問ヘルパーとの情報の引継ぎや、入退院時のカンファレンスでの情報共有と連携に努めています。気管切開により、サービスの変更が生じた際にも継続的にサービス利用ができるよう、送迎時の対応など臨機応変に対応しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 本人本位の福祉サービス	Ⅲ-1- (3) 障害のある本人のニーズの充足に努めている。	33	① 障害のある本人のニーズの充足に向けた取組及び相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a	a
		34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
	Ⅲ-1- (4) 障害のある本人が意見等を述べやすい体制が確保されている。	35	② 障害のある本人からの相談や意見に対して把握する仕組みがあり、組織的かつ迅速に対応している。	b	a
		36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
			② 感染症の予防や発生時における障害のある本人の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③ 災害時における障害のある本人の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b

【自由記述欄】

個別支援計画の作成時及び見直し(6ヶ月)の際には、本人の希望を聞くとともに、かかわりのある職員からも意見を収集し、「作業」「訓練」「食事」「排泄」「金曜日の活動」「自治会」といった細かな内容で、本人のニーズを確認しています。苦情受付については、サービスガイドに受付から解決までをイラスト付きで掲載し、本人や家族への周知を行っています。また第三者委員として監事2名の連絡先も掲載し、様々な方法での苦情受付を行っています。匿名でのアンケート調査を行うまでには至っていません。苦情に加え、意見や要望についても同様に、対応までの流れをフロー図で示し周知するとともに、日常のかかわりの中で職員が聴き取るようにしています。「虐待防止委員会」「ヒヤリハット委員会」を組織化し、これを統括する形で「リスクマネジメント委員会」を設け、責任者を所長とし、家族や第三者委員を交えた委員会活動を実施しています。

感染症や安全衛生委員会という形ではなく、感染予防策への取り組みとして、法人全体でのマニュアルの作成、研修会の開催、利用者を交えた手洗い講習などを実施しています。吐しゃ物の処理キットも医務室に準備し、緊急対応にも備えています。

防災訓練は年3回実施し、内2回は消防署立ち合いのもとで、火災・地震を想定した訓練になっています。福祉避難所指定にもなっており、備蓄品の準備などは行政との話し合いを始めているところです。現在のところ、食事時のお米の備蓄にとどまっており、今後の取り組みに期待するところです。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2- (1) 提供する福祉サービスの一定の水準を確保するための実施方法が確立している。	39	① 提供する福祉サービスについて一定の水準を確保するための実施方法が文書化され福祉サービスが提供されるとともに見直しをする仕組みが確立している。	a	a
		40	① アセスメントに基づく個別支援計画等を適切に策定している。	a	a
	Ⅲ-2- (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	41	② 定期的に個別支援計画に基づく評価・見直しを行っている。	a	a
		42	① 障害のある本人に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
			43	② 障害のある本人に関する記録の管理体制が確立している。	b

【自由記述欄】

個別支援計画に基づき、利用者一人ひとりの個別訓練マニュアルを作成しています。個別訓練マニュアルの見直しと訓練を目的として、作業療法士が月に一度来所し、個々の特性に合わせた訓練になるよう配慮されています。

個別支援計画策定の責任者を所長とし、「作業」「訓練」「食事」「排泄」など細かな本人の意向を職員が聴き取り、ケース情報用紙にまとめられた情報をもとに、計画を作成しています。状態変化等があった際には、本人や家族の意向を踏まえ、適宜見直しを行っています。

作成された個別支援計画は、毎月の職員会議の中で職員への周知が行われています。また、計画の中間評価と終了時評価を実施し、目標の達成/未達成、満足度の評価を行い、計画の見直しに活かしています。

個別支援計画に基づく支援の内容は、日々の業務日誌、個人記録として残っています。またモニタリングの結果も職員会議で報告・周知がなされています。様式は定められてはいますが、書き方の工夫など、職員により差があるため、IT化を進めるとともに、書き方の要領等を統一化していく予定です。

各種記録や個人情報を含んだ情報は、全て鍵のかかる書庫等に保管されており、電子化されたデータについても、原則としてPC内に保管せず、外付けのハードディスクに保管し、パソコン自体も帰宅時には鍵のかかる書庫に保管するなど、情報の管理・取扱いを徹底しています。個人情報保護方針を定め、ホームページに掲載するとともに、本人や家族への周知も行っていきます。

A 障害のある本人を尊重した日常生活支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 支援の基本理念	A-1-(1) 自立支援	44	① 障害のある本人の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	a
	A-1-(2) 権利擁護	45	① 障害のある本人の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a	b
	A-1-(3) ノーマライゼーションの推進	46	① 誰もが当たり前暮らしをさせる社会の実現に向けた取組を行っている。	b	a

[自由記述欄]

利用者に取り組みについての意向や要望を聞き取り「カリキュラム」に記載しています。そこから抽出した本人のニーズや障がいの状況等に応じた個別支援を一人ひとりの個別支援計画に落とし込み、本人の自己決定を尊重するエンパワメントの理念に基づき個別支援に繋がっています。活動においては「作業」「社会参加活動」に利用者が自主的に参加できるよう意向や希望を聞き取り、活動を選択し参加できるよう支援しています。利用者ごとに相談窓口担当者を受け、意向や要望の聞き取りを実施、更にホームルームでも利用者の意向の把握に努めています。「給食委員会」には利用者も参加して、業者に直接意見や要望が言える機会を作っています。また、外出活動や他のサービス利用の提案を行いながら個別支援計画を作成しています。

虐待防止委員を設立し、毎月「虐待防止振り返りチェックシート」で虐待に関して振り返りを実施しています。ホームルームでも権利侵害の防止に関して、本人・家族にわかりやすく説明を実施し周知していますが、事例を通して具体的な手続きと実施方法を明確に定めてはけません。また、所管行政への届け出・報告についての手順が明文化されていません。3か月に1回開催される個別事例検討会を活用して、身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手順と実施方法を明確に定め職員周知されること、また、行政への届出や報告についての手順等を明文化されることを期待します。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(1) 意思の尊重とコミュニケーション	47	① 障害のある本人（子どもを含む）の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	a
		48	② 障害のある本人の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	a
		49	③ 障害のある本人の障害の状況に応じた専門的かつ多角的な視点から支援を行っている。	b	b
	A-2-(2) 日常的な生活支援及び日中活動支援	50	① 個別支援計画に基づく日常的な生活支援及び日中活動の支援を行っている。	b	a
	A-2-(3) 生活環境	51	① 障害のある本人の快適性と安心・安全に配慮した環境が確保されている。	b	a

[自由記述欄]

意思伝達に制限がある利用者に対し、一人ひとりのコミュニケーションの手段を確保するために専用のPCを活用するなど、より良い方法を家族と協働しながら実施し、援助者は文字盤を活用して表情や眼球の動きで利用者とのコミュニケーションを図っています。作業活動利用者は個別に相談ができるよう相談室や静養室を活用して随時相談を行っています。家族からはコミュニケーションをどのように取っていけばよいか、車いすの貸与はどのように行おうか、圏域にあるショートステイの利用を希望するが利用につながらないなどの相談があり、利用者が選択・決定と理解が得られるように情報提供や説明を行い、意思決定につながるよう支援しています。

相談内容をもとに随時会議等で検討し、個別支援計画に反映、支援全体の調整などを職員間で行っています。また、半年ごとにケース会議を開催、個別支援計画書の見直しを実施しています。3か月に1回「気づきの事例検討会」を開催することで、職員は多くの気づきを得ることができ、さらに「統合的アセスメント力」を習得することにつながっています。機能維持訓練に関しては、作業療法士と相談して訓練内容の見直しや「マニュアル」の再作成を繰り返しながら支援しています。本人の不応行動などの行動障害発生時の対応として、施設内に別のスペースがないというハード面はありますが、専門職の助言を得ることや職員関係が良好なこともふまえ、再度連携の見直しをされてはいいかでしょうか。

個別支援計画に基づき、本人の意向やニーズに合わせて日中行動（作業・機能訓練・個人メニュー）を選択してもらえよう「カリキュラム」をもとに多様化が図られています。利用者の心身の状況に応じて刻み食やペースト食の提供を行い、一人でも排泄が行えるよう環境整備を行っています。また、在宅で入浴が困難な利用者に対しては、夕方に入浴支援を行っています。運動会や地域の催しを案内し、地域の社会資源が活用できない場合は、別の地域にある社会資源が活用できるよう提案を行っています。活動する場の床材に衝撃を吸収する素材を活用、トイレにはエアコンが設置され利用者の快適な環境に繋がっています。作業活動等においては、一人ひとりの身体状況に合わせた道具を工夫することで、少しでも多くの利用者が参加できるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(4) 機能訓練・生活訓練	52	① 障害のある本人の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	b	a
	A-2-(5) 社会生活を営むための支援	53	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した社会生活を営む力をつけるための支援を行っている。	a	a
	A-2-(6) 健康管理・医療的な支援	54	① 障害のある本人の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	a
		55	② 医療的な支援について適切に提供（連携）する仕組みがある。	b	a

[自由記述欄]

一人ひとりの「カリキュラム」が作成されており、その中に機能訓練の項目が組み込まれています。一定水準の機能訓練が行えるよう、一人ひとりの「訓練マニュアル」を作成し、毎月1回作業療法士を交えてマニュアルの見直しを行っています。機能訓練を行うことで本人の継続できることが確認できるよう支援しています。職員は日常的に本人の意向や要望の把握に努め、本人の意に重きを置いて、操作の仕方を工夫した「牛乳パックを活用した和紙作り」、機織りの器械操作を身体状況に合わせるなど工夫を施した「さをり織」の作品作りなどで、活動意欲に繋がれるよう支援しています。また、作品作りに参加できない利用者へは、作品を催して販売する営業や広報として役割を担うことができるよう支援しています。

看護師によるバイタルチェックが毎日実施され、排泄や入浴時にも身体状況の把握に努めています。一人ひとりの健康管理表や緊急時の対応マニュアルが策定されており、体調変化時は看護師からかかりつけ医に迅速に医療連携が図られ、緊急時は嘱託医と24時間相談や往診が受けられるため、本人・家族の安心につながっています。さらに、退院時のカンファレンスに参加することで利用者の身体状況の把握に努めると同時に他職種との連携を図るなどチームとして支援しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 生活支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	56	① 障害のある本人の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	b	a
	A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	57	① 障害のある本人の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	b	a
	A-2-(9) はたらくことや活動・生活する力への支援	58	① 障害のある本人の活動・生活する力や可能性を尊重した支援を行っている。	b	a
		59	② 障害のある本人に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	b	b

[自由記述欄]

面談時はもとより日常的に利用者の意向や要望を聴き取り、利用者一人ひとりの「カリキュラム」を作成、地域生活に必要な社会資源の情報提供や学習・体験の機会を提供しています。地域生活を継続するための支援として、パソコンを使いたい方への支援、どのように電車に乗るのかという支援、電話をどのように使うのかという支援などを個別に実施しています。

家族会が2カ月に1回開催されており、利用者の生活や支援について家族等と意見交換する機会を設けています。乙訓独自の「在宅療養手帳」を活用して、事故や体調不良の報告、必要な書類のやり取り、薬の処方箋が変わったことなど家族と連携を図ることで顔の見える関係性が構築されています。利用者一人ひとりが作業活動ができるよう、道具を工夫して仕事の内容や工程を検討し取り組めるよう努めています。利用者自身が働くことで工賃をもらえることを尊重しており、職員の手伝いは極力少なくしています。労働安全衛生に関する配慮を行う上でも、法令遵守のマニュアル等を策定されることをお勧めします。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-3 就労支援	A-3-(1) 就労支援	60	① 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	非	非

[自由記述欄]

非該当